訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイト掲示

令和 8 年(2026 年)6 月より、当事業所は、他の保険医療機関等の関係職種が ICT を用いて記録した診療情報等を活用し、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を推進する体制として「訪問看護医療連携加算」の届出を行っています。

連携に関するシステムは、厚生労働省のガイドラインに準拠した安全なシステムの使用となります。

これにより「訪問看護医療情報連携加算」として定められた額を所定額に加算します。

なお、情報の連携には、原則としてご利用者様の同意を得て実施を開始します。開始後でも、システムの利用に同意しがたい場合はお申し出により利用を中止でき、その後の指定訪問看護の実施等で不利益を受けることはありません。

【訪問看護ステーション吉塚　主な連携期間】

・はやぶさ在宅クリニック

・おくむらクリニック

・わかばハートクリニック

・ハートフィールド筑紫丘

・大賀薬局　薬院大通店

・大賀薬局　粕屋別府店